事業番号	05 04 19	事業改善シート(25年度実施事業分)	口予算	要求	口当初予算到	案 □補正予算案 ■点検	
事業名	生活保護費				部局	健康福祉部	
尹 未 石					課∙室	地域福祉課	
総合5か年 計画	プロジェクト				E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.ip	
	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり					
	が色とん。これの日日の大人	4 社会的援護の促進		実施期間		S25 \sim	

1 事業の概要

生活保護法に基づき、厚生労働大臣が定める基準によって算出した最低生活費と世帯収入を比較して、その世帯の収入だけでは最低生活費に満たない世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、憲法第25条に規定する国民の最低限度の生活の保障と自立助長を図る。

県が関与 する理由

事業内容

現状

県でなければ実施不可(法令等義務)

【左記の説明、根拠法令等】

生活保護法

町村に居住する生活保護受給者に対して9か所の郡福祉事務所が行う生活保護の実施 被保護世帯数1,130世帯 被保護人員数1,453人 保護率3.5‰ (平成24年度)

県民との協働による実施: 困難

① 成果目標(H25)

生活保護を必要とする世帯に対し適正に保護を実施する。 平成25年8月からの生活保護基準の見直しに対応し、保護費の適正な算定事務を行う。

② 事業内容

(単位:千円)

項目	実施方法	_{実施方法} H25事業実績		H25		H26
		日20争耒夫祺		(当初)	(決算)	(当初)
生活保護費	直接	・生活保護受給者に対する生活扶助等の護施設への入所に係る施設事務費の支芽・居住地がないか又は明らかでない生活について、市が支弁した扶助費等の4分の負担・中国帰国者に対する生活支援給付金の	2,671,359	2,589,685	2,639,511	
生活保護総務費	直接	・生活保護事務の適正な執行 ・平成25年8月からの生活保護基準の見直 るための生活保護システムの改修(補正)	29,931	30,030	29,788	
国庫返還金	直接	・24年度生活保護費等国庫負担金の精算 (補正)	0	33,547	0	
			合計	2,701,290	2,653,262	2,669,299

	X	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	1	前年度繰越					
	予算		当初予算	2,635,798	2,686,672	2,701,290	2,669,299
事	額		補正予算	164,055	91,484	37,747	
業	1,0		合計(A)	2,799,853	2,778,156	2,739,037	2,669,299
~			国庫支出金	1,884,939	1,836,719	1,855,602	1,837,740
⊐	Aσ)	県 債				
_	財源	?	その他(雑入)	33,754	38,491	30,066	30,395
ス			一般財源	881,160	902,946	853,369	801,164
۲	決	算 額(B)		2,637,539	2,687,217	2,653,262	
	概 算 職員数(人) 人件費 概算人件費 (C) 概算事業費(B(A)+C)		職員数(人)	5.00	5.00	5.00	5.00
			概算人件費 (C)	41,290	41,290	41,290	41,290
			2,678,829	2,728,507	2,694,552	2,710,589	

成果目標の達成状況							
項目	H24末 (実績)		H26				
(共日		目標	成果	達成状況	目標		

目標に対 する成果 の状況

近年増加傾向にある生活保護を必要とする世帯に対し、適正に保護を実施することができた。 平成25年8月からの生活保護基準の改定に対応して生活保護システムの改修を実施し、保護費の算定事務を適正に行った。

2 今後の事業の方向性

人化 古世	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり実施	
今後、事業 をどのよう にしていき たいか	生活保護法に基づき、份	R護を必要とする世帯に対し;	適正に保護を実施する。	